

(全1枚中の1枚目)

## ② 特別支援教育に関する事項

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

1 学校教育法により、特別支援学校が教育を施す対象としている障害の種類を5つ書きなさい。

2 次の(1)～(4)に簡潔に答えなさい。

- (1) 学校教育法施行規則第140条により、小学校若しくは中学校において特別な教育課程によることができるものとして、新たに対象となった障害の種類を2つ書きなさい。
- (2) 新生児聴覚スクリーニング検査を実施する理由について書きなさい。
- (3) 「認定就学者」について説明しなさい。
- (4) 知的障害者を対象とする特別支援学校で行う「作業学習」で、生徒に身に付けさせたい力は何か、書きなさい。

3 生活全般にわたり援助を必要とし、車いすや座位保持いすを使用している児童生徒の移動支援の際に、留意する事項を2つ書きなさい。

4 次の文は、盲学校・聾学校・養護学校学習指導要領における「自立活動」の「目標」である。①～④にあてはまる語句を下のア～クから選び、その記号を書きなさい。

個々の児童又は生徒が ( ① ) を目指し、障害に基づく種々の困難を ( ② ) に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び ( ③ ) を養い、もって心身の ( ④ ) 発達の基盤を培う。

ア 段階的

イ 社会的

ウ 自立

エ 就労

オ 主体的

カ 調和的

キ 習慣

ク 意欲